



# はじめよう！ 働き方改革

八王子労働基準監督署 働き方改革支援班

# 働き方改革とは？

よく聞くけど、  
何かわからない

中小企業も  
対象なの？

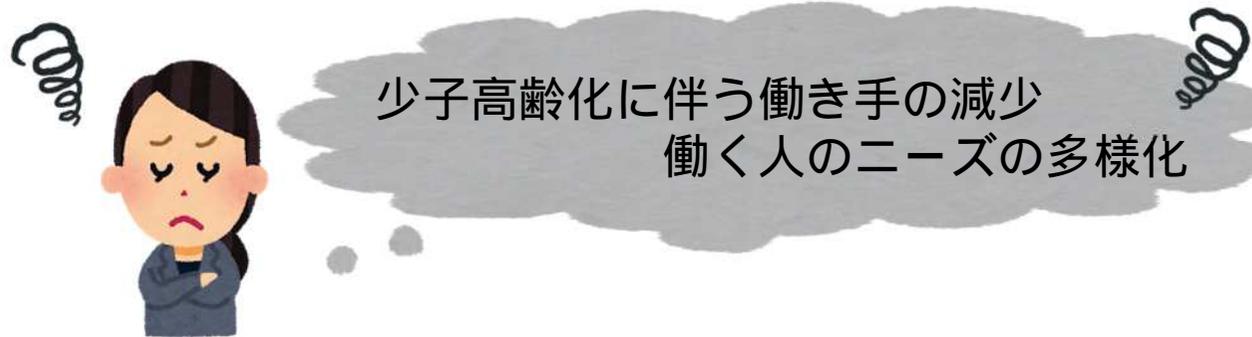
何のため？



何をしたらいいの  
か分からない...

# 働き方改革とは？

- ▶ 「働き方改革」は、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革です。

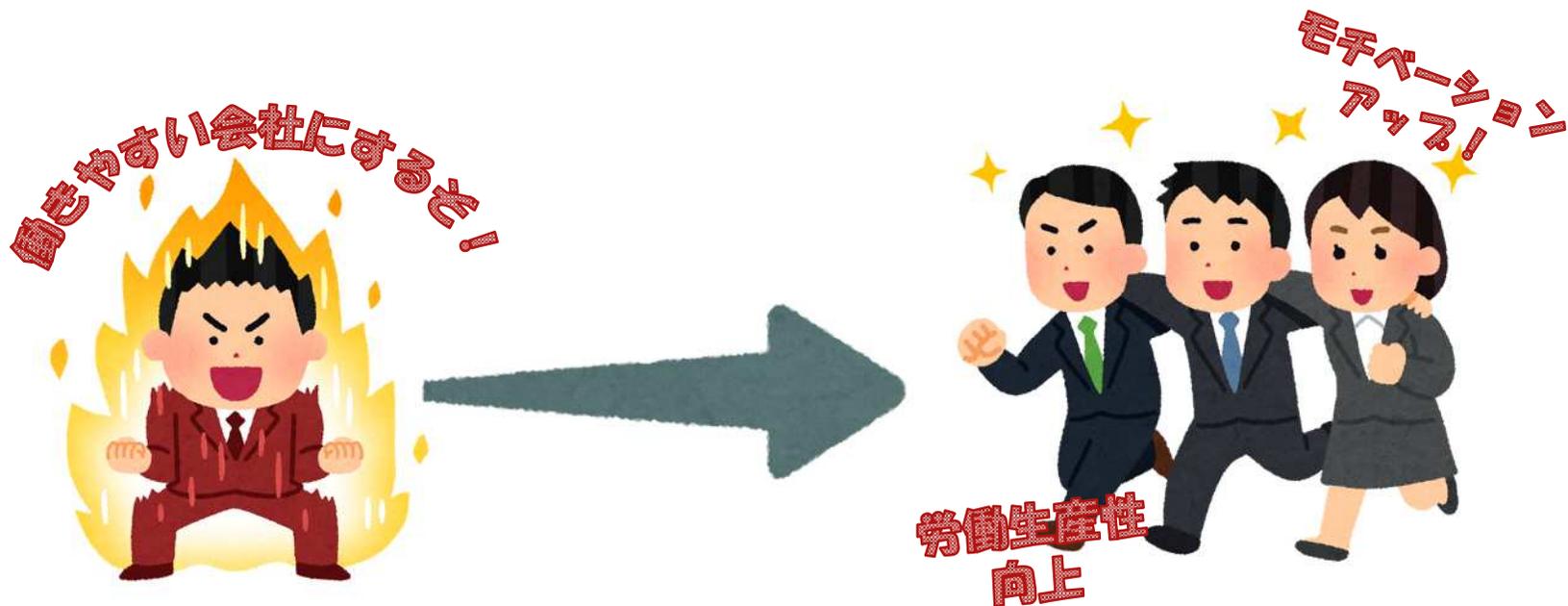


- ▶ これらの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが必要です。

# 働き方改革とは？

▶ 中小企業における働き方改革への取り組み

1 規模が小さいからこそ、事業主の意識が共有されやすい！



# 働き方改革とは？

## ▶ 中小企業における働き方改革への取り組み

2 働きやすい環境にすることで、人材確保・人材定着につながる！

この会社に入りたい！



働きやすい！  
長く勤務して会社に貢献

在籍労働者→



# 法改正の概要

1

労働時間の把握の義務化（産業保健機能の強化）

2

残業（時間外労働）の上限規制の導入

3

年次有給休暇の確実な取得

# 1 労働時間の状況把握について

## ▶ 今まで...

法律上で労働時間の把握について定めはありませんでした。

割増賃金の適切な計算のため、通達（ガイドライン）  
において労働時間の把握についての規定がありました。

しかし、事業場外みなし、裁量労働制の対象者、  
管理監督者は対象外

病気になったりしたときに、実  
際何時間勤務していたか分から  
ない...



# 1 労働時間の状況把握について

▶ これからは...

過重労働による健康障害防止のために、全ての労働者について、労働時間の状況を客観的な方法等適切な方法で把握するよう義務化されました。

月80時間を超える時間外・休日労働した労働者には、過労になっていないか、医師の面接指導を受けさせる必要があります。  
そのためには、何時間労働しているか把握しないと、対象かどうかわかりません。



# 1 労働時間の状況把握について

▶ 具体的にどうすればいいのか？

原則は客観的な方法

- ・ タイムカード
- ・ ICカード等によるシステム上の打刻
- ・ パソコンやシステムのログイン・ログオフ時間

どうしても の方法が難しい場合

- ・ 出面・作業日報等による自己申告制



# 法改正の概要

1

労働時間の把握の義務化（産業保健機能の強化）

2

残業（時間外労働）の上限規制の導入

3

年次有給休暇の確実な取得

## 2 残業時間の上限規制

▶ 今までは...

残業時間数について、法律上“何時間までしかしてはいけない”という上限は決められていなかった。

つまり、時間外労働に関する協定（36協定）の範囲内であれば何時間でも残業させることが可能だった。



## 2 残業時間の上限規制

▶ これからは...

労働基準法において、残業時間数の上限が定められたことから、これを超える時間外労働は出来なくなる。

▶ 建設事業においては...

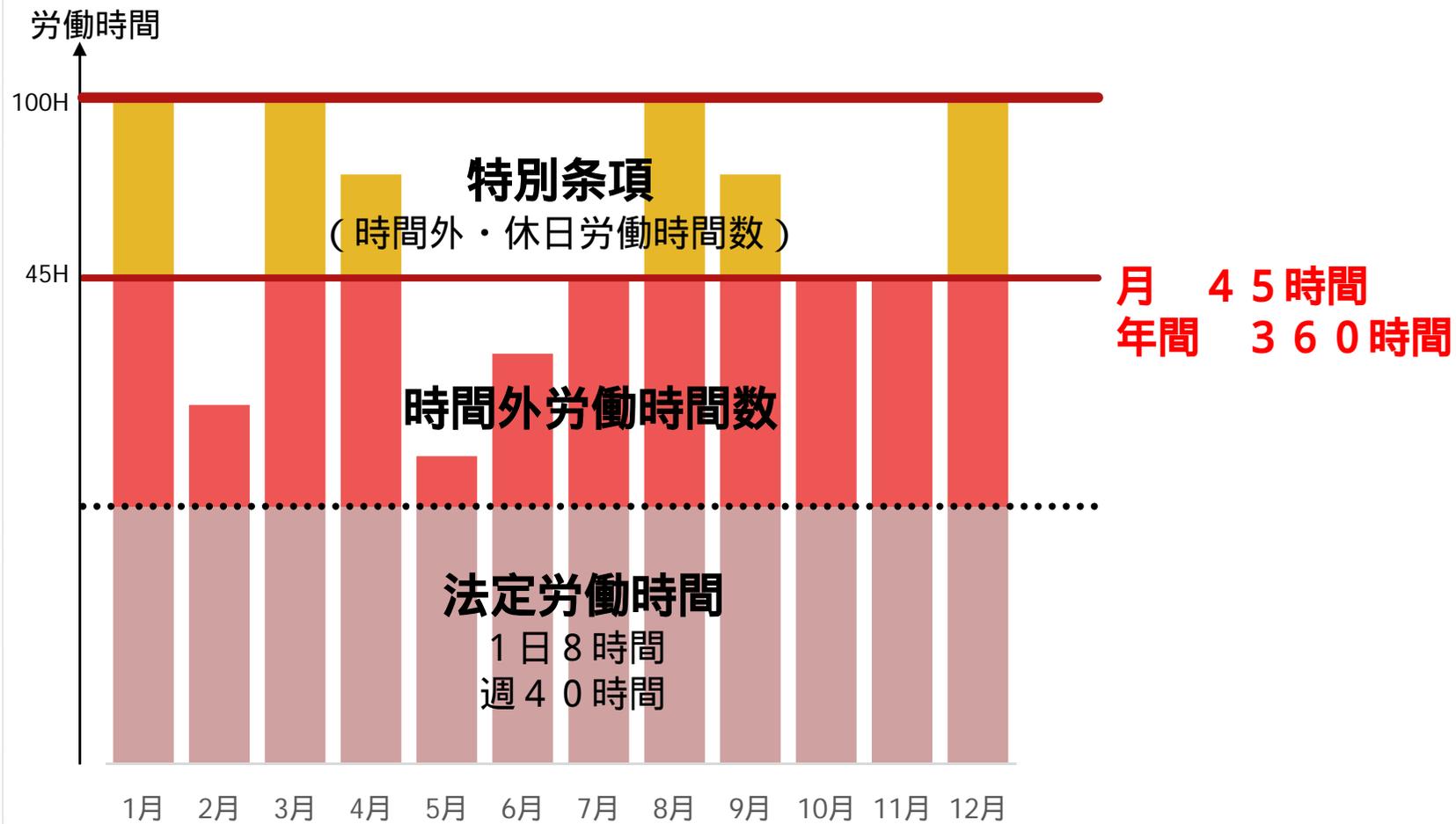
**2024年4月1日から上限規制が適用**となります。

(36協定の協定期間が2024年4月1日以降から開始するものが適用)

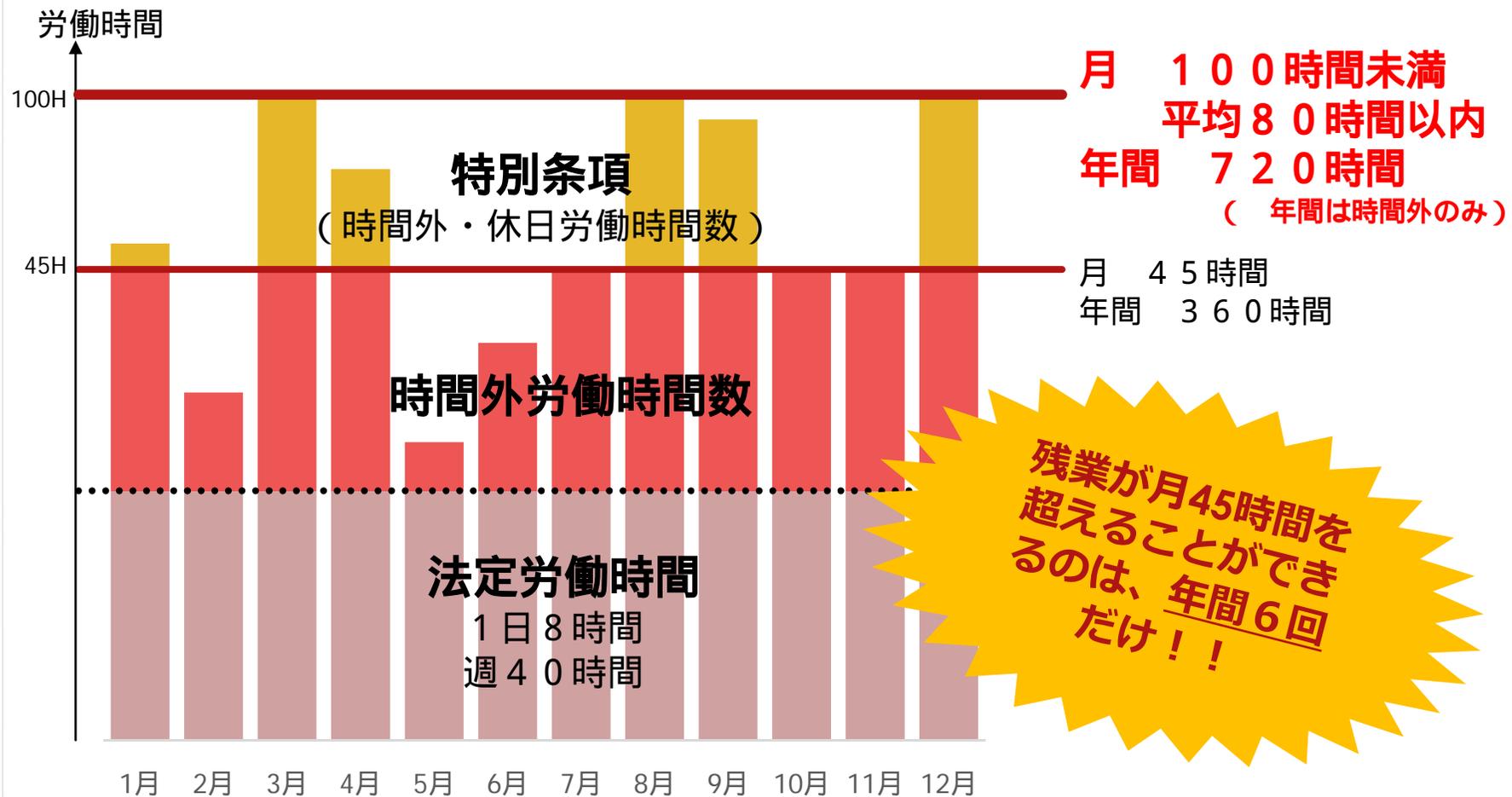
ただし、災害時における復旧・復興の事業については、月100時間未満・複数月平均80時間以内の要件は適用されません。



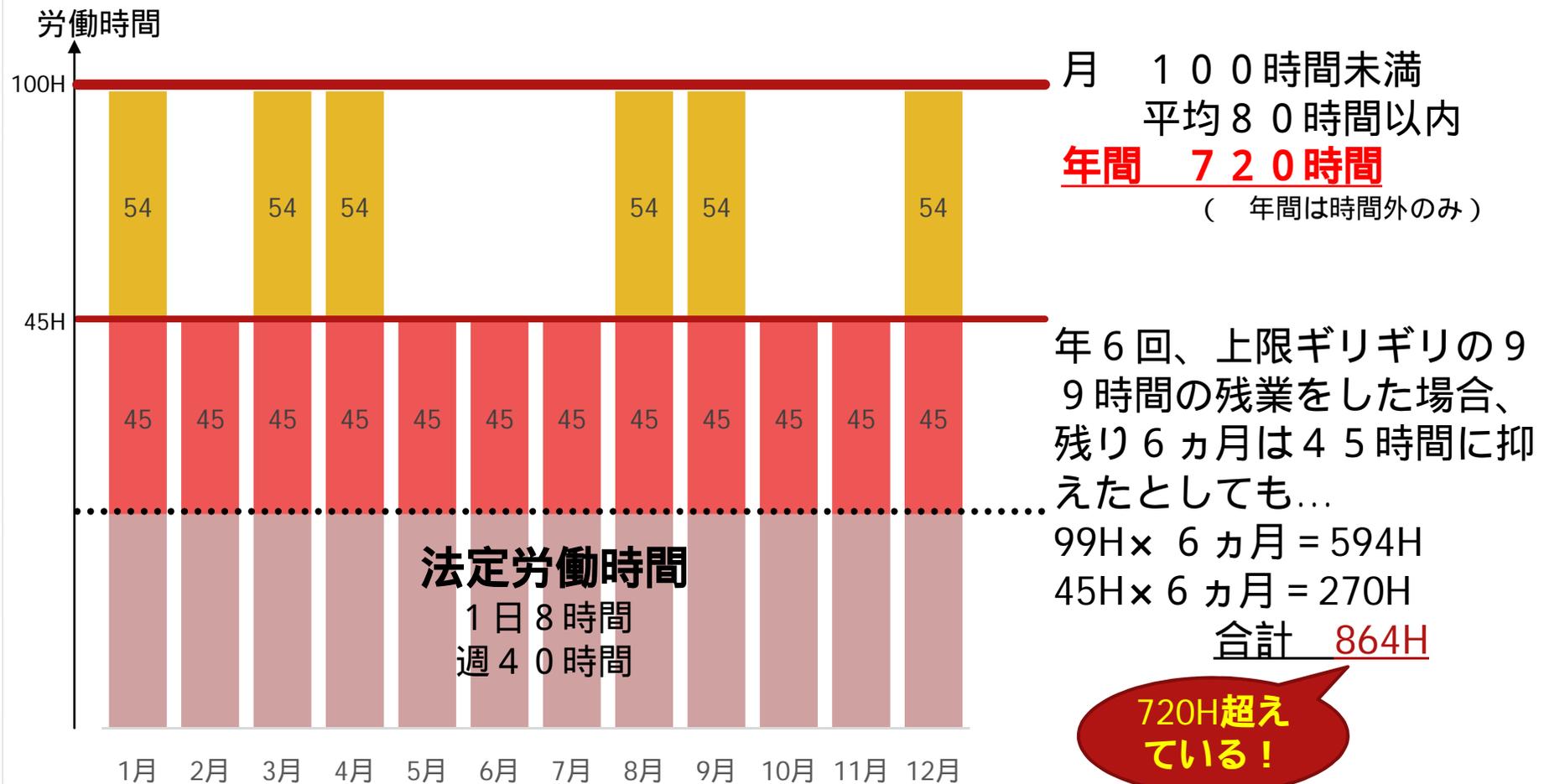
## 2 残業時間の上限規制



## 2 残業時間の上限規制

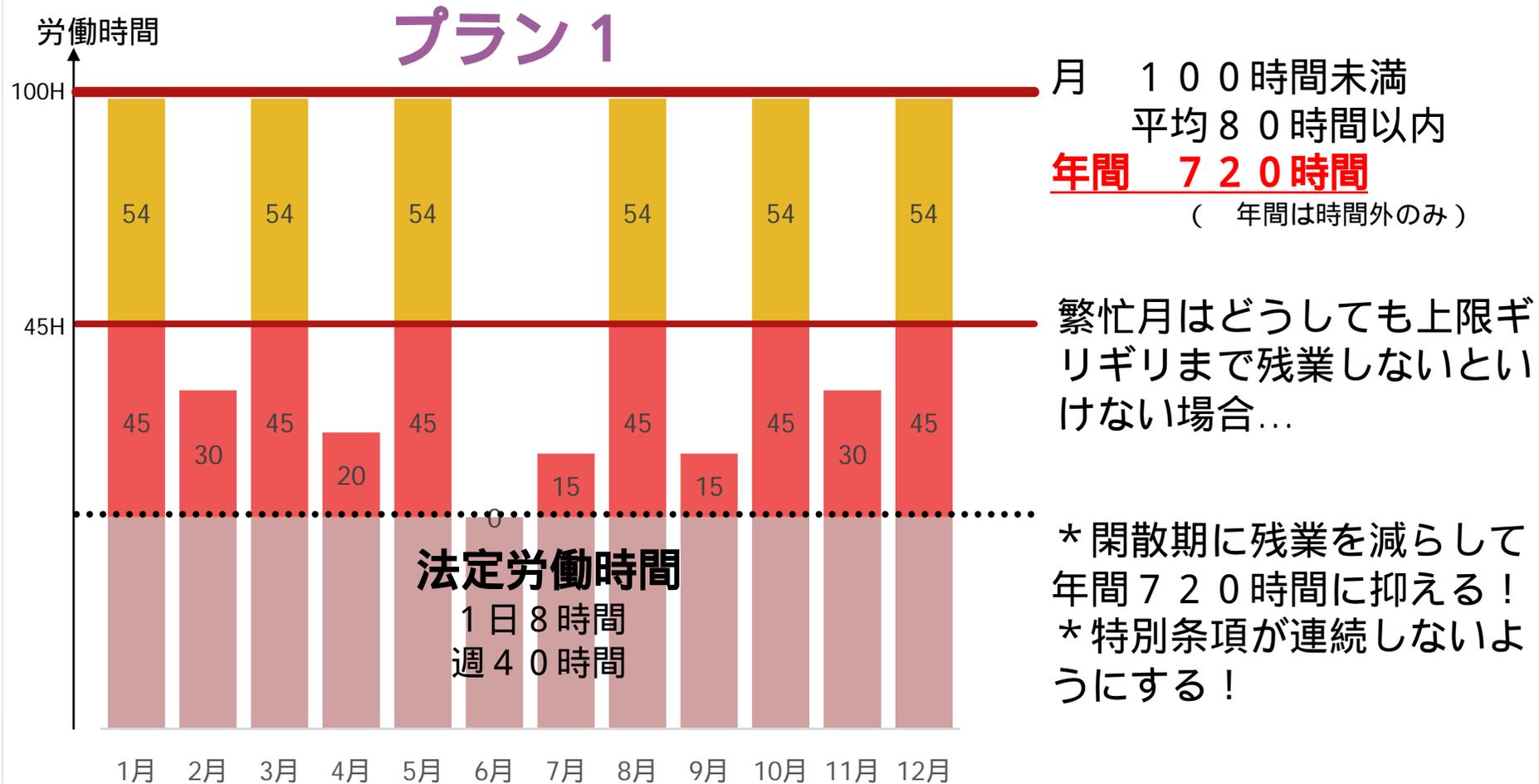


## 2 残業時間の上限規制

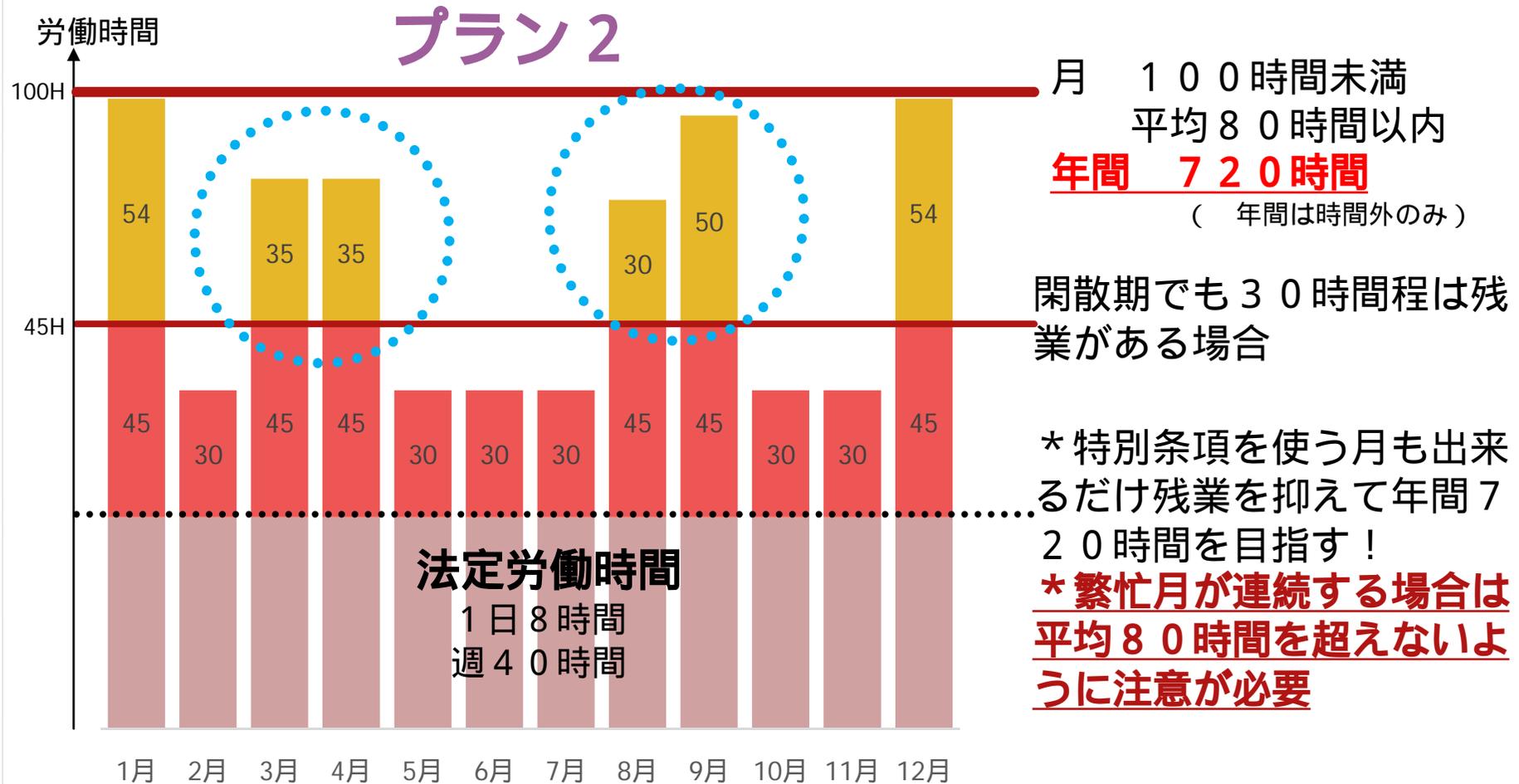




## 2 残業時間の上限規制



## 2 残業時間の上限規制



# 法改正の概要

1

労働時間の把握の義務化（産業保健機能の強化）

2

残業（時間外労働）の上限規制の導入

3

年次有給休暇の確実な取得

### 3 年5日間の年次有給休暇の取得義務化

▶ 今までは...

労働者が有給休暇取得について自ら申し出をした場合は、事業主は付与する義務がありました。



5月10日に休ませてください！



日本の年休取得率は**49.4%**  
会社に申し出しづらいという状況がありました。

会社としても、退職時に40日分まとめて取得されるより、こまめに年休を取ってもらい残日数を減らしておいた方が急に年休を使って出勤せずに辞めるというリスクが少なくなります。



### 3 年5日間の年次有給休暇の取得義務化

▶ 改正後は...

事業主が労働者の希望を聞いたうえで、希望を踏まえて有給休暇を取得する日を決め、労働者からの申し出がなくても、年間5日間は必ず取得させることが義務化しました。



## 3 年 5 日間の年次有給休暇の取得義務化

### 有給休暇の取得が好調の場合

- 労働者が自主的に取得しており、年間 5 日間は必ず取れている場合は、追加で付与する義務はありません。

### 時季指定について

- 自主的に取得しない労働者については、会社が取得する日を指定して取らせてください。（「時季指定」といいます）
- 労働者から年間 5 日以上取得希望日を提出してもらい、その通り年休取得出来れば、時季指定は必要ありません。
- 時季指定を行う場合には、就業規則に定めが必要ですので、会社の就業規則を確認してください。

### 有給休暇管理簿を作成しましょう

- 全員が 5 日以上取得しないといけませんので、誰が何日取得できているか、管理簿を作成し管理把握してください。

# 東京都最低賃金について

時間額 1,041円

28円UP

発効年月日：令和3年10月1日



中小企業の最低賃金の引上げを支援！

業務改善助成金

- 働き方改革推進支援センター
- 建設業者への安全対策についてのお願い

その他のご案内

(厚生労働省 東京労働局 委託事業)

# 東京働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



## ワン・ストップ 無料相談

特に、以下のお悩みや課題は  
迷わずご相談ください。

- テレワークをやりたい
- 在宅勤務も検討したい
- 業務効率化から始めたい
- 生産性向上で賃金アップ
- 同一労働同一賃金
- 時間外労働の上限規制
- 活用可能な助成金
- 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

当センターではご要請に応じ、  
企業経営や労務管理の専門家が無料で  
以下の支援をお手伝いしています。

**無料** 個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し  
課題解決に向けた支援を行います。

**無料** セミナー・講師

気軽に参加いただける WEB  
セミナーを多数用意しております。

**無料** 常駐相談

当センター内で電話相談や  
来所者相談を行っています。

死亡災害が  
**急増**  
しています

[八王子労働基準監督署長メッセージ]

危険予知行動の習慣化で  
安全・安心な現場づくりを  
お願いします。

八王子労働基準監督署長  
釣 秀平

急増する死亡災害の撲滅に向けた集中的取組

**Safe work TOKYO**  
**建設死亡災害緊急対策**



# STOP! 転倒災害

## プロジェクト

### 国による支援：エイジフレンドリー補助金

高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要する費用を補助します。

- 1 対象者 60歳以上の高齢労働者を常時1人以上雇用する中小企業等の事業者
- 2 補助額 補助率2分の1、上限100万円
- 3 対象経費 高齢労働者の労働災害防止のための措置に係る経費
  - 働く高齢者の新型コロナウイルス感染予防
    - ・飛沫感染を防止するための対策
    - ・介護における移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器 等
  - 身体機能の低下を補う設備・装置の導入
    - ・通路の段差の解消措置
    - ・危険箇所への安全標識や警告灯の設置 等
  - 健康や体力の状況の把握等
    - ・体力チェック
    - ・運動、栄養、保健指導の実施
    - ・保健師やトレーナー等の指導による身体機能の維持向上活動 等
  - 安全衛生教育の実施
    - ・高齢者の特性を踏まえた安全衛生教育 等

新型コロナウイルス感染予防に関する経費も対象となります。

補助の具体的な条件、応募手続き等の詳細は、厚生労働省ホームページを御確認ください。



# その他のご案内

- ▶ 八王子労働基準監督署では、働き方改革の相談に随時対応しています。
- ▶ お気軽にご相談ください。

中小企業事業主の皆様へ

個別に訪問説明をいたします！

—改正労働基準法など働き方改革の進め方について—

- ・労働基準法の基礎知識から改正労働基準法の内容まで、働き方改革の進め方にお悩みの中小企業の事業主又は労務責任者に対し、労働基準監督署の職員（相談・支援担当）や東京働き方改革推進支援センターの専門家が個別に訪問して、丁寧に説明します。**費用はかかりません。**
- ・法違反などの指導を目的に行うものではありませんので、お気軽にお申し込みください。

労働基準法が改正されて、  
うちの会社は何をしな  
ければいけないの？

年次有給休暇の制度が  
変わると聞いたけど？

うちの会社の労働時間制度  
はこのままでいいの？  
残業時間は減らさなければ  
ダメなの？



- ◆ 個別訪問を希望される場合は、裏面の申込書により、八王子労働基準監督署あてFAX（042-646-1524）等でお申し込み下さい。  
相談内容に応じて、八王子労働基準監督署又は東京働き方改革推進支援センターの担当者から折り返し、ご連絡いたします。

八王子労働基準監督署・東京働き方改革推進支援センター  
【八王子労働基準監督署：八王子市明神町3-8-10 TEL042-680-8752（方面）】